定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（中央クリーン・リサイクル）

監査実施期日：　令和3年6月17日
監査結果報告：　令和3年7月15日

指摘事項	改善措置状況	備考
1　全体		
・誤字脱字や記載漏れ，押印・収受印漏れ等のうち，軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完，訂正されたい。	補完，訂正し，職員へ周知しました。	
2　服務関係		
・出勤簿において，3月の年休欄に記載誤りがあったので，訂正されたい(R3・クリーン)。	訂正し，職員へ周知しました。	
・休暇簿において，①残時間欄に記載誤りがあったので，訂正されたい(R3・クリーン,リサイクル)。②前年からの繰越分欄の時間に記載誤りがあった。職員の勤務時間，休暇等に関する規則第11条及び第12条の規定により，繰越時間は1日(7時間45分)単位であり，1日未満の端数は切り捨てとなるので，訂正されたい(R3・クリーン,リサイクル)。	①訂正印押印し，訂正しました。 ②訂正し，職員へ周知しました。	
・時間外命令簿において，従事業務内容欄及び休憩時間欄の記載漏れが複数見受けられたので，補完されたい(R2,R3・クリーン)。	補完し，職員へ周知しました。	
・消せるボールペンを使用して文書作成されている事例が複数見受けられた(時間外命令簿，出勤簿，休暇簿，週休振替簿，公用車運転日誌ほか)。消せるボールペンは，訂正の痕跡が残らないために容易に改ざんされるおそれがあるほか，保管時の温度変化によって意図せず退色する可能性もあるので，油性ボールペン等の保存性，耐久性が高い筆記具で記入すること。また，行政文書の作成に当たっては，消せるボールペンを使用しないよう徹底されたい(R2,R3・クリーン)。	消せるボールペンを使用しないように職員へ周知しました。	
3　物品購入関係		
・物品購入関係において，①減温塔用二流体ノズル購入について，見積書の収受印(見積合わせの日＝開封日)と見積調書記載の開封日に不一致があった。契約事務の透明性，公平性の確保の観点から，適正に見積合わせを行うこと(R2・クリーン)②契約保証金の取扱いについて，免除規定の引用がないものや	①職員へ周知し，以後適正に執行します。 ②職員へ周知し，以後適正に事務処理します。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（中央クリーン・リサイクル）

監査実施期日：　令和3年6月17日
監査結果報告：　令和3年7月15日

指摘事項	改善措置状況	備考
引用条項の記載誤りが見受けられた(四分析計消耗品部品購入)。契約保証金を免除する場合は，契約伺い及び契約締結報告の起案に，根拠規定を明記されたい(R2・クリーン)。また，減温塔用二流体ノズルチップ購入について，契約書の契約保証金の項目を「なし」と記載しているが，契約規則第38条第１項各号いずれか１つを適用することによって免除となるので，「なし」ではなく「免除」と記載されたい(R2・クリーン)。③消費税に関する届出書の提出がないものが複数見受けられた(日立カラーカメラ購入，HCL計消耗部品購入ほか)。契約締結に伴う提出書類とその提出期限について確認するとともに，適正に事務処理されたい(R2・クリーン)。	③提出書類の確認を徹底するように職員へ周知しました。以後適正に事務処理します。	
4　業務委託契約 ・業務委託契約において，①小動物焼却炉点検業務について，設計額を上回った額の見積書により契約の相手方を決定していた。再度見積徴収や，金額の交渉を行っておらず，委託料の予算内で調整する旨の記載もないので，適正に事務処理されたい(R2・クリーン)。②消費税に関する届出書，着手届及び業務工程表，管理技術者等通知書の提出がないものが複数見受けられた(ごみ質・熱灼減量検査業務，ガス冷却室清掃業務，自然環境調査業務ほか)。資源物選別業務の着手届及び業務工程表について，作成日及び着手日の記載漏れ及び収受印の押印漏れがあった。また，着手届及び業務工程表，管理技術者等通知書の提出期限を遵守していないものが複数見受けられた(農林業系廃棄物投入業務，公害測定器HCL計点検業務，放流用水路管理業務ほか)。事務処理の時系列を整理すると，着手届及び業務工程表は契約締結後10日以内に発注者へ提出となるが，管理技術者等通知書は着手日前までに着手届及び業務工程表と併せて提出となる。着手日が履行期間の始期と同日でかつ契約締結日の翌日となっている場合	①適正に事務処理するように職員へ周知しました。 ②提出書類の確認を徹底するように職員へ周知しました。以後適正に事務処理します。 （クリーン・リサイクル・大日向）	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（中央クリーン・リサイクル）

監査実施期日：　令和3年6月17日
監査結果報告：　令和3年7月15日

指摘事項	改善措置状況	備考
は，収受日は契約締結日となる。契約締結に伴う提出書類とその提出期限について確認するとともに，適正に事務処理されたい(R2,R3・クリーン,リサイクル,大日向)。③着手届及び業務工程表について，記載された着手日が履行期間の始期より前の日付となっているものが複数見受けられた(小動物焼却業務，施設清掃業務ほか)。書類を受理する際には十分確認し，不備がある場合は業者指導に当たられたい(R3・クリーン)	③提出書類の確認を徹底するように職員へ周知しました。以後適正に事務処理します。	
5　修繕・工事関係 ・修繕・工事関係において，①契約保証金の取扱いについて，免除規定の引用がないものや引用条項の記載誤りが見受けられた(キレート液供給ポンプ交換修繕，減温水ポンプ新替修繕ほか)。契約保証金を免除する場合は，契約伺い及び契約締結報告の起案に，根拠規定を明記されたい(R2・クリーン)。②着手届及び工事工程表，現場代理人等通知書の提出期限を遵守していないものが複数見受けられた(1・2号系ジルコニアO2計検出器新替修繕ほか)。事務処理の時系列を整理すると，着手届及び工事工程表は契約締結後10日以内に発注者へ提出となるが，現場代理人等通知書は着手日前までに着手届及び工事工程表と併せて提出となる。着手届に記載されている着手日を確認すると，着手日が工期の始期と同日でかつ契約締結日の翌日となっていることから，収受日は契約締結日となる(R2,R3・クリーン,リサイクル)。③令和3年4月1日から契約に係る関係書類の様式が改正されているが，現場代理人等通知書について，引用条項の記載誤りが複数見受けられた(施設機器整備工事，誘引通風機制御盤内高調波フィルタ整備修繕ほか)。書類を受理する際には十分確認し，不備がある場合は業者指導に当たられたい(R3・クリーン)。④完成検査復命書について，検査の内容欄の記載が不明瞭なものが複数見受けられた(施設機器整備工事，1号炉・2号炉耐火材補修工事ほか)。工事等検査執行要領第3条の規定に基づき，具体的な検査内容を記載すること(R2,R3・クリーン,リサイクル,大日向,最終処理,最終処分場)。	①職員へ周知し，以後適正に事務処理します。 ②提出書類の確認を徹底するように職員へ周知しました。以後適正に事務処理します。（クリーン・リサイクル） ③提出書類の確認を徹底するように職員へ周知しました。以後適正に事務処理します。 ④具体的な内容を記載するように職員へ周知しました。以後適正に事務処理します。（クリーン・リサイクル・大日向・最終処理・最終処分場）	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（中央クリーン・リサイクル）

監査実施期日：　令和3年6月17日
監査結果報告：　令和3年7月15日

指摘事項	改善措置状況	備考
⑤1・2号系ジルコニアO2計検出器新替修繕について，主管課で執行しているが，税込設計額が契約規則第28条の規定で定める随意契約のできる予定価格の限度額(130万円)を超過しているため，事務局総務課執行の契約案件である。また，諸経費の算定誤り(一般管理費等率は工事原価300万円以下の場合は定率)，契約伺いの起案に記載されている契約保証金免除規定の引用条項の記載誤り，契約締結に伴い受注者から提出される関係書類の様式誤り(業務委託用で作成)，完成検査の監督員と立会者が同一職員，完成検査復命書の検査の内容欄の記載が不明瞭であった。一連の事務処理が適正性を欠いたものであるので，特に意を用いて対応されたい(R2・クリーン)。⑥B号機ごみクレーン巻上ブレーキ交換修繕の実施に当たり，契約方法を1者特命随意契約とし，その理由として，建設工事執行規則第26条第1項第4号(災害その他緊急を要する場合において，競争入札に付すことができないとき)を適用していた。当該修繕の予定価格を考慮すれば，地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(地方公共団体の規則で定める金額の範囲内で契約をするとき)＝契約規則第28条各号に掲げる契約の種類に応じた額を適用した少額随意契約に該当する(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号と第2号以下の各号が該当する場合は，第1号が優先適用)ため，第4号は該当しない。該当する号を慎重に見極め，適正に事務処理されたい(R2・クリーン)。	⑤提出書類の確認の徹底と適正に事務処理するように職員へ周知しました。 ⑥適正な理由となるように条文を理解し，事務処理するように職員へ周知しました。	
6　支出負担行為・支出命令関係 ・支出負担行為・支出命令関係において，支出負担行為日に誤りはないが，支出負担行為の事務処理が契約締結日から1か月以上経過しているものが複数見受けられた(活性炭ろ過塔ストレーナ修繕，計装機器総合点検業務，最終処分場残余容量算定業務，施設清掃業務ほか)。ろ過材購入について，支出負担行為の事務処理が完成検査終了以降に行われていた。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により，支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。	速やかに事務処理するよう職員に周知しました。（クリーン・最終処理・大日向・リサイクル・最終処分場）	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（中央クリーン・リサイクル）

監査実施期日：　令和3年6月17日
監査結果報告：　令和3年7月15日

指摘事項	改善措置状況	備考
また，長期継続契約として3月中に契約締結しているのに対し，支出負担行為の事務処理が4月中旬以降に行われているものが複数見受けられた(自家用電気工作物保安管理業務，公用車日産キャラバンリース)。長期継続契約の支出負担行為日は当該会計年度の4月1日となる。予算執行の第一段階である支出負担行為は，法令や予算との適合を確認する重要な手続きであるので，適正に事務処理されたい(R2,R3・クリーン，最終処理,大日向,リサイクル,最終処分場)。		
7　現金出納簿 ・現金出納簿において，①収納後10日以上経過してから入金しているものが散見されており，公金管理の適正性を欠いている。会計事務規則第24条第2項ただし書きに基づき，収納した日から7日以内に処理されたい(R2,R3・クリーン,リサイクル)。②7月29日入金分について，納付額の記載誤りがあったので，訂正されたい(R2・クリーン)。③4月17日入金分について，納付額の記載漏れがあったので，補完されたい(R2・リサイクル)。	①以後適正に処理します。 ②訂正しました。 ③R3の4月17日は土曜日でしたので，R2のリサイクルの納付額を補完しました。	
8　処理手数料・実績関係 ・処理手数料・実績関係において，ごみ処理手数料(後納分)について，一般廃棄物処理手数料後納要綱第8条の規定に基づき，納入通知書に納期限を記載しているが，期限後納付が常態化している納入義務者が複数見受けられたので，業者指導に当たられたい(R2,R3・クリーン)。	納期限を守るように業者に指導しました。	
9　公用車運転日誌 ・公用車運転日誌において，軽トラック，ホイールローダー(903C2)の走行距離欄に記載誤りがあったので，訂正されたい(R3・クリーン,リサイクル)。	訂正印押印し，訂正しました。（クリーン・リサイクル）	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。